

朝霞市選挙管理委員会定例会議事録

令和2年12月1日

選挙管理委員会事務局

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市選挙管理委員会定例会	
開 催 日 時	令和2年12月1日（火） 午前10時00分から 午前10時13分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館4階 選挙管理委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市選挙管理委員会定例会

令和2年12月1日（火）

午前10時00分から

午前10時13分まで

朝霞市役所 別館4階 選挙管理委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題

選挙人名簿関係

議案第22号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第23号 選挙人名簿から抹消することについて

在外選挙人関係

議案第24号 在外選挙人名簿から抹消することについて

朝霞市長選挙関係

議案第25号 事務従事者の委嘱について

- 5 その他
- 6 閉会

出席委員（４人）

委員	長		細田昭司
委員	長	代理	加藤洋子
委員			曾根田晴美
委員			金子智恵子

事務局	選挙管理委員会事務局長	渡辺淳史
事務局	選挙管理委員会事務局主幹兼局次長	大高亮
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係長	佐藤真
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係主事	大澤識人

資料一覧

- ・選挙管理委員会定例会次第
- ・選挙管理委員会定例会 出席一覧表
- ・議案第２２号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・議案第２３号 選挙人名簿から抹消することについて
- ・議案第２４号 在外選挙人名簿から抹消することについて
- ・議案第２５号 事務従事者の委嘱について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

おはようございます。

ただいまから、朝霞市選挙管理委員会定例会を開きます。

本日はコロナ禍の中、定例会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

慎重なる御審議をお願い申し上げます。

それでは、議事に従いまして進めて参りたいと存じます。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

日程3、会議録署名委員の指名でございます。

朝霞市選挙管理委員会規程第18条第2項の規定によりまして、曾根田委員、お願いします。

○曾根田委員

はい。

◎4 議題 選挙人名簿関係

議案第22号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第23号 選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

では日程4、議題でございます。

まず、選挙人名簿関係。「議案第22号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第23号 選挙人名簿から抹消することについて」は関連がございますので、一括議題とさせていただきます。

それでは提案理由の説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

はい。

議案第22号、選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第22条第1項の規定により、選挙人名簿に登録する者を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和2年12月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、1,096人。女、876人。計、1,972人となっております。

1枚おめくりいただきまして、議案第23号、選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第28条に該当するので、選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和2年12月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、796人。女、641人。計、1,437人となっております。

1枚おめくりいただきまして、今申し上げました議案第22号及び23号の概要について申し上げます。

今回の定時登録につきましては、転入が、令和2年6月2日から令和2年9月1日までに届出のあった方が対象となっております。年齢要件として、18歳になる方で平成14年9月3日から平成14年の12月2日までにお生まれになった方が対象となっております。合計1,972人となっております。

続きまして、抹消につきましては、転出等で令和2年5月1日から令和2年7月31日までの方。死亡としまして、令和2年9月2日から令和2年12月1日までの方が対象となっております。合計としまして、1,437人となっております。

市内転居につきましては、令和2年の11月18日までで処理させていただきまして、その下の欄としまして、有権者の有する1/50、1/6の及び1/3の数について記載してございます。

裏面を御覧ください。第1投票区から第23投票区までの選挙人名簿に登録されている方が、合計としまして、合計11万6,701人となっております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは初めに、議案第22号につきまして、何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第22号を、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第23号につきまして、御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第23号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 在外選挙人関係

議案第24号 在外選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

次に、在外選挙人関係でございます。「議案第24号 在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題といたします。直ちに説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第24号、在外選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第30条の11に該当するので、在外選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和2年12月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、1人。女、1人。計、2人となっております。

裏面を御覧ください。

今回の抹消者のお名前、本籍地、生年月日等が記載されてございます。

続きまして、次の資料になりますが、在外選挙人名簿登録者数ですが、前回の9月1日定時の時から今回の抹消のお二方がありまして、在外選挙人名簿の12月1日現在としましては、男、62人。女、51人。合計113人となっております。

下段のところに近隣市の9月1日現在の状況については記載してございます。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは、直ちに質疑を許します。

質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第24号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 朝霞市長選挙関係

議案第25号 事務従事者の委嘱について

○細田委員長

次に、朝霞市長選挙関係でございます。「議案第25号 事務従事者の委嘱について」を議題といたします。

直ちに説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

はい。

議案第25号、事務従事者の委嘱について。

令和3年2月28日執行の朝霞市長選挙における事務従事者を別紙のとおり委嘱することについて議決を求める。

令和2年12月1日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりいただければと思います。別紙を付けてございまして、こちらに事務従事者、事務に当たる者としまして、第1投票区から第23投票区までの事務従事者を載せてございます。ページをめくっていただきまして中ほどにですね、開票事務の担当者も載せてございまして、この体制で臨みたいと考えております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますか。

よろしいですか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第25号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり承認されました。

◎5 その他

○細田委員長

日程5、その他でございます。委員の方から何かございますか。

3か月たちましたので、何かお気づきになった点がございましたら。

ないですか。よろしいですか。

では委員の方でないとのことですので、執行部の方で何かございますか。

大高次長。

○事務局・大高主幹兼局次長

それでは、4点報告をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、9月議会で黒川議員から選挙に関する質疑ということで、令和元年度に五つの選挙が行われましたけれども、その選挙でどのような啓発活動を行ったのかというような質疑がございました。当日は委員長に出席をしていただきまして、のぼり旗の掲出であったり、横断幕の設置、あとは明るい選挙推進協議会の方々と共同で駅前啓発活動を実施したというようなことで答弁をさせていただいています。

2点目ですけれども、12月議会で一般質問で田辺議員から質問が出ています。内容は、選挙の現状と課題についてということで、不在者投票、郵便投票、施設に入所している方々の投票状況、指定されている施設はどのくらいあるのかというような現状と課題を聴くということで質問が出ております。一般質問は9日から11日までの3日間行われます。日程的には10日になると思われまますので、委員長に出席していただき、答弁をする予定になっております。

3点目ですが、9月の定例会で御提案がありました18歳の誕生日カードについて、来年度の予

算に計上ということでしたが、9月30日に新規事業のヒアリングがございまして、やはり市の財政状況がとても厳しいということで、不採択ということになりました。

4点目、9月の定例会でもお話しさせていただきましたけれども、期日前投票所を新たに新設するというので、積水化学工場の跡地に出来たカインズホーム、先日オープンしましたので、現場を見にいきました。写真を資料としてお配りしてあります。見ていただくと分かると思いますが、相当広くて、投票所として十分な広さがあります。カインズホームのお話としましては、1月ぐらいまでに子供向けのゲーム機とか遊具をここに設置する予定だということでしたので、それが設置された状況をまた時期を見て確認したいと思っております。

○金子委員

一般の方の駐車場はあるのですか。

このカインズホームのところに。

○事務局・大高主幹兼局次長

ちょうどその写真のあるところが3階の部分で、そこが屋上の駐車場になっています。

○金子委員

屋上に駐車場があるのですね。

○事務局・大高主幹兼局次長

その屋上の駐車場から店舗の中に入っていくところがあって、ここからエスカレーターで下へ行くというところですよ。

なので、今は十分すぎるほど広いのですけれど、いろいろ物を置く予定があるということなので、また改めて現場を確認したいと思っています。

報告事項は、以上でございます。

○細田委員長

今の報告に対して何かございますか。

○加藤委員

一回見に行くといいですね。

出来上がった時に、今でもいいんだ。

○細田委員長

もう少し執行部の方で詰めていただいて、それからうちの方でも視察する必要があるれば、視察したいと思いますので、そのようなことで進めてください。

○事務局・大高主幹兼局次長

分かりました。

◎6 閉会

○細田委員長

ほかになれば、よろしいですか。

以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

委員長

委員